

北海道選挙管理委員会告示第31号

平成18年北海道選挙管理委員会告示第126号（不在者投票を行うことができる病院等の指定）の一部を次のように改正する。

令和元年11月28日

北海道選挙管理委員会委員長

水城 義幸

「特別養護老人ホームおおぞら	同	銅山町12番2	平17. 8. 23	
介護付有料老人ホームベーネ函館和楽	同	東山町144番地の52	平17. 12. 26	」を
「特別養護老人ホームおおぞら	同	銅山町12番2	平17. 8. 23	」に、
「住宅型有料老人ホームききょう	同	桔梗1丁目14番1号	平31. 2. 21	」を
「住宅型有料老人ホームききょう	同	桔梗1丁目14番1号	平31. 2. 21	
介護付有料老人ホームベーネ函館和楽	同	東山町144番地の52	令元. 11. 28	」に、
「障害者支援施設後志リハビリセンター		寿都郡黒松内町字黒松内563番地6	平元. 7. 3	
同		滝上リハビリセンター	昭62. 4. 6	」を
「障害者支援施設滝上リハビリセンター		紋別郡滝上町字オシラネツプ原野北2線18番地	昭62. 4. 6	」に改める。